



本部・法学大学院・公共政策大学院（旧理学部標本室）

# 東北大学法学院同窓会 会報

第31号  
東北大学法学院同窓会

〒980-8576  
仙台市青葉区川内  
東北大学法学院  
Tel・Fax 022-217-6181  
発行日 平成16年7月20日

印刷所  
株式会社廣済堂



川内便り

会長 植木俊哉

四月一日より、河上正二前法学研究科長・法学部長の後を継いで法学研究科長・法学部長となりましたため、同窓会長を務めさせていただることとなりました。若輩非才ではございますが、同窓会のさらなる発展のため微力を尽くしてまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

本年四月一日は、私どもの東北大学法学院・大学院法学研究科にとりまして大きな変革と飛躍の時となりました。国立大学の法人化の実施に伴い、「国立大学法人東北大」が新たに発足し、従来の教官及び事務職員は国家公務員から国立大学法人東北大の職員にその法的身分が変わりました。同時に、わが東北大法学部・大学院法学研究科では、「法科大学院」とび「公共政策大学院」という二つの専門職大学院が法学院内での専攻という形で新たに発足いたしました。このような法科・法学研究科の歴史的な改編及び新たな組織の発足は、河上正二前法学研究科長・法学部長を先頭として多くの教職員が一丸となつて本学部・本研究科の新たな発展のために努力を積

み重ねた結果が結実したものであり、同時に同窓会の会員の皆様方の暖かいご支援ご鞭撻の賜物でございます。関係のすべての皆様方に心より御礼申し上げますとともに、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

さて、この法科大学院及び公共政策大学院という二つの専門職大学院は、東北大学法学院発祥の地である本学の片平キャンパスに開設されました。片平キャンパスの旧理学部標本室を改修し、そのまま正面玄関の右側には新しい東北大の総長室、理事室等の本部事務機構が設けられ、正面玄関の左側に法科大学院及び公共政策大学院の真新しい講義室、演習室及び若干の教員研究室が見事に整備されました。また、川内への移転前にかつて東北大の文学部が使用しておりました旧学務部庁舎を改修し、法科大学院及び公共政策大学院のための法政実務図書室及び学生用の自習室等として整備いたしました。法学部及び研究大学院の講義及び演習等は、従来通り川内キャンパスで行われており、法学部の大半の教員の研

究室も依然として川内にありますが、法科大学院や公共政策大学院の講義や演習を担当する教員は、その講義、演習のたびに片平キャンパスで第一級の研究に励まれた往時の東北大学法学部の諸先生方や、この地で学ばれ青春を過ごされた多くの法学部の同窓生の方々に思いを馳せ、このような輝かしい伝統と歴史を踏まえつつ、新たな時代にふさわしい充実した内容の教育及び研究を再びこの片平の地から発信すべき重責を感じておる。昨今でござります。

以下、学部・研究科の近況等につきまして、ご報告をさせていただきます。

本年四月には、法科大学院の発足に伴い、何人かの大変優れた法曹実務家の方を本研究科法科大学院の専任教員としてお迎えすることができました。元仙台高等裁判所・部統括判事の石井彦壽教授、仙台高等裁判所判事の畠一郎教授、東京高等検察庁検事の藤宗和香教授、仙台弁護士会所属弁護士の官澤里美教授及び佐藤裕一教授の5名の方々です。また、平成十五年八月には松井智予助教授（商法担当）、同年九月には飯島淳子助教授（行政法担当）、平成十六年四月には樺島博司助教授（法理学担当）が本研究科にそれぞれ着任し、研究者教員のますますの充実も図られております。他方で、本年三月には、関俊彦教授がご停年により退官されました。関先生には、長年にわたる東北大学法学部での教育研究両面にわたる多大のご尽力に心より感謝申し上げます。なお、関教授には、東北大に對する長年のご功績により、名誉教授の称号が授与されております。また、平成十六年三月には、外務省からお迎えしておりました尾崎久二子教授が在ウイーン国際機関日本政府代表部公使に赴任され、土佐弘之教授（比較政

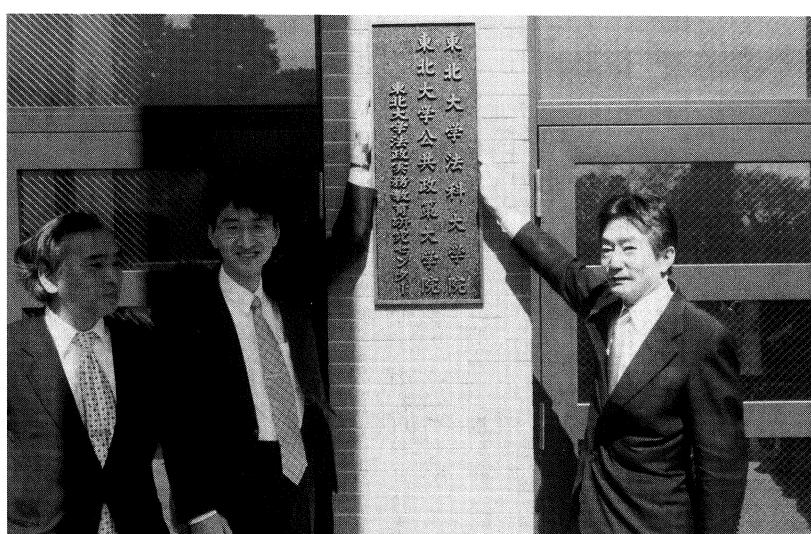
治制度論担当）が神戸大学大学院国際協力研究科へ、水町勇一郎助教授（労働法担当）が東京大学社会科学院研究室へ、それぞれ転出されました。新任地での

なお、国立大学法人化に伴い本年四月に発足した国立大学法人東北大学では、総長の他に五名の常勤理事（副総長）及び二名の非常勤理事が法人の役員に就任いたしましたが、法学部からは大西仁教授（元法学部長・法学研究科長・国際政治学担当）が国際交流・広報担当の副総長（理事）に任命されました。国立大学法人の役員は原則として教授との兼任ができないことになつておりますため、大西副総長は形式的には本年四月から法学研究科教授としての地位を離れることとなりましたが、今後も東北大学の全学的見地から法学部及び法学研究科のますますの発展のためにご指導ご教示をいただけるものと期待しております。また、法学部におきまして二十五年間の長きにわたり国際法の教鞭を取られた後、昨年二月まで三期二十七年にわたりオランダのハーレーにて国際司法裁判所判事としてのご大任を果たされ仙台にお戻りになられた小田滋名誉教授が、本年四月より国立大学法人東北大学に新たに設置された経営協議会の委員に就任されるとともに、新たに発足した本学の総選考会議の議長にも就任されました。小田先生には、グローバル化が急速に進行している現代国際社会の中での東北大学の新たな針路につきまして、世界的に貴重な数々のご経験を踏まえた大所高所からのご指導ご鞭撻を賜ることができれば幸いに存じております。

最後になりましたが、本学の名誉教授であり、昭和十一年から昭和四十八年のご退官まで三十七年の長きにわたりまして本学部で民事訴訟法をご担当に

なられました齊藤秀夫先生が、平成十五年九月六日にご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

齊藤秀夫先生は、東北大学を揺るがせた「昭和四十年事件」の前後に法学部長をお務めであつたと伺っております。これまでの東北大学と法学部の歴史の重みを決して忘れることがなく、法人化後の東北大法学部・法学研究科の新たな歴史を一步一歩刻んでまいりたいと存じますので、会員の皆様方のさらなるご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。



ハーブよりの帰国／瑞宝大授賞受賞祝賀会【記念講演(要旨)】

# 「私にとつての東北大学」



前国際司法裁判所副所長  
日本学士院会員・東北大学名誉教授  
国立大学法人東北大学経営協議会委員

## 小田 滋

席の方々に限つてある。

### 1. 戦後間もなくの「東北帝

学部長、植木俊哉次期学部長が  
発起して、私の国際司法裁判所  
二十七年の勤務を終えてのオラ  
ンダから帰国の歓迎、そうして  
昨年秋の叙勲を祝う会を平成十  
六年三月二日仙台勝山館で催し  
て頂いた。藤井黎仙台市長、東  
北大学の吉本高志総長、学部の  
枠をこえて名譽教授の方々ある  
いはもつとお若い現役の先生が  
同窓会のとりわけ昭和二十年か  
ら四十年代の方々が、遠くは岡  
山、広島からも駆けつけて下さ  
た。答礼の私の挨拶を同窓会の  
お勧めによつて掲載させて頂く。  
実際は法学部創成期のいろいろ  
なエピソードなどを含んでおり、  
人のお名前に触れる場所がある  
が、原則としてこの会

國大学」のこと。大正の法文学  
部成立の始めからのオーソドッ  
クスな「国際法講座」の担当で

あつた田岡良一教授が滝川事件  
を契機に崩壊の危機に瀕した京  
都帝大に呼び戻されたのが昭和

十五年、そのあとに小谷鶴次助  
教授が東大から来任されました  
が、終戦後間もなく郷里広島の  
大学に移られました。東北大学  
法科としてはこの「国際法講座」  
の空席を補充することになつて

朝鮮戦争でアメリカ兵のアメリ  
カ本土からのピストン輸送を使  
われた帰りのカラ船に乗せられ  
てアメリカに渡りました。戦後

の日本からのアメリカカ留学一期  
生、日本人としてアメリカの

ロースクール留学一号生でした。  
全国で戦後はじめての国際法

クールの法学博士の学位を得て  
船で横浜に着いた昭和二十八年  
六月のなかば、偶然ですが、そ

の日に東北大助教授への昇格が  
発令されました。三年振りの仙

台は朝鮮戦争などの経済復興の  
ための正門から入つてすぐの法  
学部長は刑法の木村亀二先生、

文第一研究棟の二階角に研究室  
を与えられました。そして数週

鮮戦争が始まります。

そうして間もなく、昭和二十  
五年九月には私はロツクフエ  
ラー財團の援助によってアメリ

カのエール大学ロースクールの  
大学院で学ぶことになりました。

朝鮮戦争でアメリカ兵のアメリ  
カ本土からのピストン輸送を使  
われた帰りのカラ船に乗せられ  
てアメリカに渡りました。戦後

の日本からのアメリカカ留学一期  
生、日本人としてアメリカの

ロースクール留学一号生でした。  
全国で戦後はじめての国際法

クールの法学博士の学位を得て  
船で横浜に着いた昭和二十八年  
六月のなかば、偶然ですが、そ

の日に東北大助教授への昇格が  
発令されました。三年振りの仙

台は朝鮮戦争などの経済復興の  
ための正門から入つてすぐの法  
学部長は刑法の木村亀二先生、

文第一研究棟の二階角に研究室  
を与えられました。そして数週

間後、私には当時の本部前で練  
り広げられた「イールズ事件」  
を窓から見て、いた記憶がまだ  
生きしく思い出されます。共産  
主義傾向の教授の追放、レッド  
ページを示唆するアメリカ占領  
軍司令部教育顧問イールズ氏の  
講演を阻止しようとする学生た  
ち、日本の戦後の学生運動のは  
じりでした。法学部長は民法の  
中川善之助先生。その五月、朝  
鮮戦争が始まります。

昭和三十一年から再びアメリ  
カのエール・ロースクールに上

席研究員、教授会のメンバーと  
してもどりました。こうして私は  
はアメリカの「ロースクール」

を一度にわたりて五年に近くフ  
ルに体験したことから徹底的な  
アメリカかぶれであつたのかも

知れない。仙台に戻つて「ロー  
スクール」の構想、ローライブ  
ラリーの必要をことある」とい

て唱道していました。

それから半世紀、このたびオ  
ランダから三十年振りの帰国を

して、日本が「ロースクールブー  
ム」に沸き、「ロースクールブー  
ム」に今年の春から日本で、東北大

学でもはじまるうとしているの  
にいささかの感慨なきにしもあ  
らずです。

日本での戦後の教育改革は、  
した高等教育のありかたでアメ  
リカを見習い損なつて、帝国大

学と旧制高校 liberal arts col  
lege あるいは高等専門学校 col  
lege を「いしょくたにして「大

学」 university と名付けて学  
部構成にしてしまふ。「法学教  
育」は戦後の学制改革に目標を

失つて一般教養的なものになつて  
しまふ。戦後教育改革、法学教  
育の大失敗であります。この失

敗は未だに日本では正当に認識  
されてはいない、そうして今ま  
た学部レベルに法学教育を残し  
ながらの中途半端なロースク  
ールを発足させようとする。私は

その申し出た私に木村法学部長  
を窓から見て、いた記憶がまだ  
生きしく思い出されます。共産  
主義傾向の教授の追放、レッド  
ページを示唆するアメリカ占領  
軍司令部教育顧問イールズ氏の  
講演を阻止しようとする学生た  
ち、日本の戦後の学生運動のは  
じりでした。法学部長は民法の  
中川善之助先生。その五月、朝  
鮮戦争が始まります。

昭和三十一年から再びアメリ  
カのエール・ロースクールに上

席研究員、教授会のメンバーと  
してもどりました。こうして私は  
はアメリカの「ロースクール」

を一度にわたりて五年に近くフ  
ルに体験したことから徹底的な  
アメリカかぶれであつたのかも

知れない。仙台に戻つて「ロー  
スクール」の構想、ローライブ  
ラリーの必要をことある」とい

て唱道していました。

それから半世紀、このたびオ  
ランダから三十年振りの帰国を

して、日本が「ロースクールブー  
ム」に沸き、「ロースクールブー  
ム」に今年の春から日本で、東北大

学でもはじまるうとしているの  
にいささかの感慨なきにしもあ  
らずです。

日本での戦後の教育改革は、  
した高等教育のありかたでアメ  
リカを見習い損なつて、帝国大

学と旧制高校 liberal arts col  
lege あるいは高等専門学校 col  
lege を「いしょくたにして「大

学」 university と名付けて学  
部構成にしてしまふ。「法学教  
育」は戦後の学制改革に目標を

失つて一般教養的なものになつて  
しまふ。戦後教育改革、法学教  
育の大失敗であります。この失

敗は未だに日本では正当に認識  
されてはいない、そうして今ま  
た学部レベルに法学教育を残し  
ながらの中途半端なロースク  
ールを発足させようとする。私は

ある「Bachelor of science-  
BSをとった人がいわば職業教  
育としての law school で法学  
教育を受けるのです。他方、「学  
問」を継続しようとする人が入  
るのが大学院 graduate school  
であります。」)へして「法学教  
育」 자체が university 規模で  
言えば graduate level でした。

Law-LL.B は、「学問」を継続  
して律師 Doctor of Philosophy-  
Ph.D と同格なのであり、社会  
的にもそういう待遇を受けてい  
ます。

日本での戦後の教育改革は、  
した高等教育のありかたでアメ  
リカを見習い損なつて、帝国大

学と旧制高校 liberal arts col  
lege あるいは高等専門学校 col  
lege を「いしょくたにして「大

学」 university と名付けて学  
部構成にしてしまふ。「法学教  
育」は戦後の学制改革に目標を

りますが、このことはこの席で申し上げることではありません。

4. エールから東北大学に戻った私はローライブラーの必要を痛切に感じていました。

ローライブラーの構想は全学はもちろん法学部内でも積極的な支持は少なく、また中央図書館方式に固執する文、経、教育などの文科系の他学部、理学部などの強い反対に会いました。それからしばらく、全学の図書館商議員であり、図書館新築委員長、法学部の建築委員をつとめておりました私は、キャンパスの片平から川内への移転に際し、いささか強引に法学部に与えられた建築規模のなかから、斯の片平から川内への移転に際し、いささか強引に法学部に与えられた建築規模のなかからあつた。現在の法学部研究室四階であります。私がもし東北大学在学中にその運営管理にいくらかの寄与をしたとすれば、定期刊行物に関する限り、ローライブラーを強引に立ち上げたことで5. 話をもとに戻します。法科系で戦後最初の人事は西洋法

が加わります。今日お見え頂いたる名譽教授の外尾健一さん、太田知行さんなどが新鋭の助教授として加わり、また阿部純二さん、林屋禮二さん、服藤弘司さんなどの教授クラスの中堅が他の大学から転じて来ます。昭和三十四年には、かつて東大の研究室で同期でありその後大阪市大にいた民法の鈴木禄弥君が招かれました。同期生のご相伴

若くして教授として東北大学に招かれました。同期生のご相伴ということでしょう。私はまだ三十四才でしたが、助教授から教授に昇格になりました。これにやがて同じく東大研究室同期の憲法の小島和司君が加わりました。同君は定年を数日後に

同期の三人が東北大学に集まりました。同君は定年を数日後に控えて現職のまま亡くなりました。憲法学の偉才であります。私がもし東北大学を称するここにおそいの若い

晴の皆さんのがいざれも助教授として相次いで着任するのもその頃です。だいぶ後になりますが、片平から川内への移転が行われます。川内法学部研究室移転の建築委員として、私のしたこと

に確保することでした。つまり遊びの精神です。そこには戦前の東北大学文人墨客のおひとり、の同窓の法曹界の皆様などなど民法の勝本正見先生の絵がかかつておりました。これはその後法学部教授交流の場で重要な役割を果たします。また、山形藏王のスキーに興じながら、あ

るいは宮城藏王のゴルフに興じながら望月さんの言つたこと、「遊びと稽古事に金を惜しんではいけない」。一番若い助教授だった藤田さんを含め、私たち

はそれを励行しました。よき時代の法学部だったと思いまます。なおこの望月さん、樋口さんは東大に去り、私と藤田さんは裁判官になりました。偶

然のことですが、私を含めて、この四人の遊び好きの誰も東北大の定年を全うしておりません。しかしいずれも後に東北大を称するところです。私が東大に去り、私と藤田さんはまだかつての法文学

の温かい交流またそのご指導を控えて現職のまま亡くなりました。憲法学部のよい伝統が残つております。私はなつかしく思います。そのころはまだかつての法文学

の小町谷操三、石崎政一郎、中川善之助、木村亀二、清宮四郎、高柳真三、伊沢孝平、柳瀬良幹などの諸先生はこれからは若い世代と言われ、私たち新参者は何かにつけ励まされもしました。

私は当初は法学部のもつとも若手助教授、夏休みには研究室出身で他の大学に就任した里帰りをむかえて学部研究室全体のコンパを計画する、また専門の

わくを越えて学生諸君とお付き合いをしました。岡山大学の阿部徹也はこの樋口さんなどの示唆を入れて、まず教授用サロン、通称cafe du droitの一室を研究棟

畔柳達雄さん、森伊津子さんはための「社会工学」-social engineeringであるという観念をじめ今日ご臨席の昭和三十年代の同窓の法曹界の皆様などなどもつておきました。それ自体は

ではないと申しております。法學は実践の技術であり、実務に役立たぬようなものは法律学ではないと申しております。法學の評議員はつとめます。黒川利雄先生の総長時と他学部の先生方とのご縁も増えます。黒川利雄先生の総長時

申しました。「キミたちは学問をしに法学部に来たわけではありません。法学部の学生に

講義でしばしば法学部の学生に

申します。法学部で法の技術をかかっておりました。これはその

忘れられません。

6. アメリカ帰り二十代の助

教授として、やがて教授になる

と他学部の先生方とのご縁も増

えます。法学部で法の技術をか

じつて、法曹になるなり、社会

で相応の地位を得たいという願

い申します。しかし私の若さ故の暴言

をしに法学部に来たわけではあ

るまい。法学部で法の技術をか

らねば文學部、理學部に行つて

勉強せよ」などと申し、国際

法についても実際の役にも立た

ぬ国際法本質論などは空中楼閣

であると勝手なことを申して、

眞面目な学生たちの鬱鬱を買ひ

ました。

7. 私はアメリカ教育の影響

もありますが、法律学というの

もある価値に向けられた、その

ご用かということは価値觀の問





## 石原俊氏「追悼の辞」

日産自動車(株) 元参事

坪井 賢司

(昭和31年卒)

ひと月ほど前から体調を崩さ

れていた石原さんが、平成十五年十二月三十一日、九十一才の天寿を全うし亡くなられた。五年前の平成十一年十月十五日、仙台で行われた法学部五十周年記念シンポジュームと祝賀会に、青葉山のキャンパスを案内したことがある。石原さんはた

があって会場入りの前、川内から青葉山のキャンパスを案内し

招請をうけて来仙された石原さんを仙台駅に出迎え、いまの大

学を見ておきたいというご希望

があった。石原さんはた

いへん感慨深げであった。挨拶

をされた後の祝賀会では、手伝

いの女子学生が都立戸山高校

長から輸出担当になられ

て未だ日の浅い石原先輩

とがある。取締役経理部

門に育ててみせるよ」と

いう力強いことばに、後輩のわれわれは元気づけ

られたものだ。当時、自動車輸出は全くの未知数

であつて、今日ある輸出

大国の姿は夢想だにさえしなかつた。礎を築かれた石原さんの功績は大きい。石原さんは、事に臨むに正攻法を旨とされ、真摯といふことばを好まれた。社長時代、ゆがん

だ労働組合との関係修復に正面

を好まれた。社長時代、ゆがん

を好まれた。社長時代、ゆがん

を好まれた。社長時代、ゆがん

を好まれた。社長時代、ゆがん

を好まれた。社長時代、ゆがん

を好まれた。社長時代、ゆがん

を好まれた。社長時代、ゆがん

を好まれた。社長時代、ゆがん

られたものだ。当時、自動車野球部や天皇杯優勝の横浜マリノスの選手たちに囲まれて喜びを共にするこつもあつた。対抗野球大会で優勝した日産自動車野球部や天皇杯優勝の横浜マリノスの選手たちに囲まれて喜びを共にするこつもあつた。対抗野球大会で優勝した日産自動車野球部や天皇杯優勝の横浜マリノスの選手たちに囲まれて喜びを共にするこつもあつた。

先年行われたサッカーワールドカップでは、招致委員会の会長として尽力され、日韓共同開催の実現と大会の成功に大きく貢献された。絵画にも親しまれその鑑賞眼は高い。また、囲碁や麻雀もよくやられた。囲碁は日本棋院五段の称号をもち、麻雀は風貌に似ず堅実な打ち方をさせられる。

特異は、洋上にカジキマグロ

を追い求める豪快な海釣りであらうか。アメリカでの体験が高

じて、特製自前の白竜号をもち、太平洋は伊豆七島近海での海釣

りの醍醐味を満喫させていた。

また、財界活動にもその手腕

を發揮された。自動車工業会会長として、対米輸出自主規制問題を調整し、日米貿易摩擦の解消に努力された。昭和六十年から平成三年までの六年間は経済同友会代表幹事を務められ、「物申す財界人」として経済同友会の発言力を大いに高められた。

時にその直截な発言が政府要人を困らせるこつもあつたらし。

若き日、ラグビーに青春を賭けた石原さんは、企業スポーツ

にも理解と愛着を示され

た。

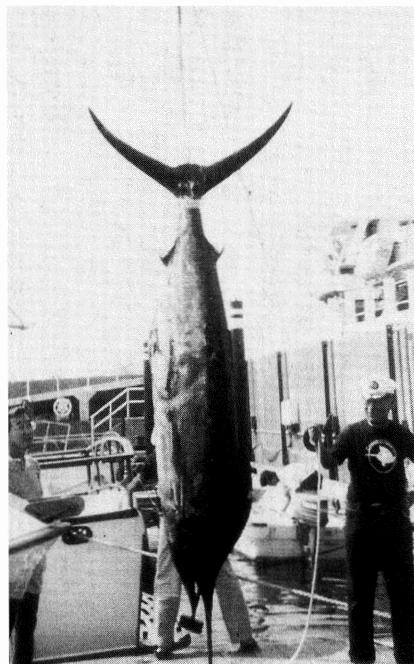
同友会代表幹事を務められ、「物申す財界人」として経済同友会の発言力を大いに高められた。

時にその直截な発言が政府要人を困らせるこつもあつたらし。

若き日、ラグビーに青春を賭けた石原さんは、企業スポーツ

にも理解と愛着を示され

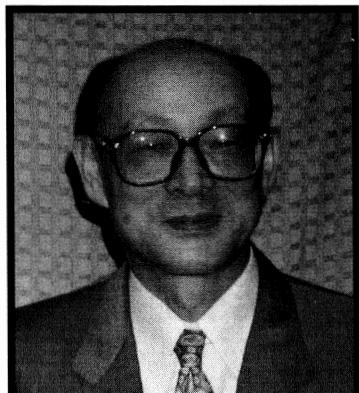
た。



一、昭和五十五年五月 同会会长	一、昭和五十九年四月 (社)経済同友会代表幹事
二、昭和六十年四月 (社)日本卓球協会会長	二、昭和五十九年四月 (社)日本卓球協会会長
三、昭和六十一年十月 (財)世界青少年交流協会会長	三、昭和六十一年十月 (財)世界青少年交流協会会長
四、昭和六十三年九月 平和祈念事業特別基金運営委員会委員長	四、昭和六十三年九月 平和祈念事業特別基金運営委員会委員長
五、昭和六十年六月 (社)企業研究会会長	五、昭和六十年六月 (社)企業研究会会長
六、昭和六十二年十二月 (社)日本自動車会議所会長	六、昭和六十二年十二月 (社)日本自動車会議所会長
七、昭和六十三年三月 明治四十五年三月三日生	七、昭和六十三年三月 明治四十五年三月三日生
八、昭和十二年三月 東北大学法文学部法科卒業	八、昭和十二年三月 東北大学法文学部法科卒業
九、昭和十二年十一月 日産自動車株式会社入社	九、昭和十二年十一月 日産自動車株式会社入社
十、昭和五十二年六月 同社取締役社長	十、昭和五十二年六月 同社取締役社長
十一、昭和六十年六月 同社取締役会長	十一、昭和六十年六月 同社取締役会長
十二、昭和六十年七月 同社最高顧問	十二、昭和六十年七月 同社最高顧問
十三、平成十三年三月 同社最高顧問退任	十三、平成十三年三月 同社最高顧問退任
十四、昭和四十年十二月 自動車工業会 (昭和四十二年四月(社)日本自動車工業会に改組) 理事	十四、昭和四十年十二月 自動車工業会 (昭和四十二年四月(社)日本自動車工業会に改組) 理事
十五、昭和四十九年四月 藍綬褒章	十五、昭和四十九年四月 藍綬褒章
十六、昭和五十八年四月 熱一等瑞宝章	十六、昭和五十八年四月 熱一等瑞宝章
十七、昭和六十年五月 スペイン大十字勲章	十七、昭和六十年五月 スペイン大十字勲章
十八、昭和六十一年十一月 メキシコアギラアステカ勲章	十八、昭和六十一年十一月 メキシコアギラアステカ勲章
十九、昭和六十二年十二月 英国ダーラム大学名誉法学博士号	十九、昭和六十二年十二月 英国ダーラム大学名誉法学博士号
二十、平成二年九月 名誉大英勲章 (K.B.E.)	二十、平成二年九月 名誉大英勲章 (K.B.E.)
二十一、平成三年四月 熱一等旭日大綬章	二十一、平成三年四月 熱一等旭日大綬章



東北大學名譽教授  
故・加藤永一先



手になり、中川善之助先生の下で家族法を専攻することになった時、同じく中川門下の加藤先生は法部講師であり、いろいろと私の研究生活を励ましてくださったのに始まります。私が最初の学会発表をした時も、先生は「その発表原稿を見て上げよう」と声をかけてくださいました。私がださり、貴重な助言をしてくださいました。私が金沢大学に赴任した後、七十年代後半からと記憶

所収)により、学位を取得されました。先生の遺言法の分野に関するその他の論文等は、先生の著書『遺言の判例と法理』(一粒社、一九九〇年刊)にまとめられており、それは、先生が中川先生の跡を継いで編集に当たられた『新版注釈民法(二八)・遺言・遺留分』とともに学会の貴重な共有財産となつています。

巡つて』のメンバーとして、中川身分法学について語つており、中川先生の著作を『座談会・中川先生の学問』と題して、中川先生が著した『身分法論』(明治三十一年)をもとに、その研究の進歩状況を述べる。また、中川先生の著書『社会科学の方法』(一九七六年十二月号)に載せた論文となり、さらに研究を重ねて『身分法学の体系について』(法学第五三卷六号)に結実しました。私も二、三の論文で中川身分法理論の体系につき若干の考察を書いていたので、先生から矢継ぎ早に電話をいたくだくことになつたのでした。上

そらく締め切り日に遅れること  
はなかつたと思います。その文  
章も内容も平易明快」と記して  
います。同感です。明るく率直  
な人柄そのままに、しつこいま  
でに粘り強く議論をする、真摯  
な学的探求精神の持ち主でした。  
そのようにして先生は、東北  
大学と東北学院大学において四  
十三年法学教育に当たられ、ま  
た家事調停委員としても大きな  
社会的貢献をなさいました。そ  
れらすべては、その健康を補う  
強靭な意志力と夫婦一体の奥様  
の優しいいたわりとによるもの  
と推察しています。

敬愛する加藤永一先生は、昨夏、七十六年の生涯を終えて静かに逝かれました。先生宅に弔問に参上し、先生の穏やかな明るい遺影を見上げながら、奥様とお嬢様・ふみ様と先生を偲ぶ語らいのひととき、三人だけの静かな時間が過ぎ行く中で、加藤先生の存在感が一際大きく、その中に広がつて行きました。加藤先生とは、四十七年余の学問的・人間的交流でした。それは

は、私の地  
研究テーマ  
いての質問  
その電話は  
激的なもの  
懐かしい限  
るよう、  
人者でした  
加藤先生  
授の研究が  
たこの分野  
的で、その研

い論文のうち先生の  
にかかる部分につ  
であり、議論であり  
私にとつて極めて刺  
でした。今となれば  
りです。

は、広く知られて  
遺言法の研究の第一  
。戦前に近藤英吉教  
存在する程度であつ  
につき、先生は集中  
究を掘り下げる、広げ

る解釈法学的成果です。これらが書かれたころは、私も未成熟で、先生からの電話も多くなり、本書を手に取ると、今での電話の中での先生の知的活気に満ちた声がよみがえって来ます。

しかし、電話で色々と論じ合ったことで一番大きかつたテーマは、中川身分法学の評価を巡る諸問題でした。加藤先生は、中川先生の秘蔵つ子弟との

今も味説すべき価値の高いものと考へています。

生きを因んで撮つた一枚の写真があります。幹事が先生と私の関係を配慮してくれた座席なのか、私の隣りに先生の笑顔が見えます。今は、茫茫の彼方にあって、「深谷君、そのくらいにしておいてくれ。」と、静かに笑つておられるでしよう。遺された奥様とふみ様に、上よりの慰めと平安がありますようにと祈りつつ、筆をおきます。

静かな時間が過ぎ行く中で、加藤先生の存在感が一際大きく私の中に広がって行きました。加藤先生とは、四十七年余の学問的・人間的交流でした。それは私があたかく支えた掛け替えなき交流であったとの思いが、日にまし高まっています。

るよう人に者でした。授の研究がたこの分野的にその研究されまし  
び遺言の研究行為法の『法学』

。戦前に近藤英吉教授言法の研究の第一存在する程度であつて、『贈与及現実的機能について』。第三四巻一号、三二号

しかし、電話で色々と論じ合つたことで一番大きかつたテーマは、中川身分法学の評価を巡る諸問題でした。加藤先生は、中川先生の秘蔵つ子弟子の一人でしたから、中川先生の急逝後に編集出版された『中川善之助・人と学問』(法学セミナー臨時増刊、一九七六年刊)の中

健康に細心の注意を払いつつ、綿密な計画で研究に専念されました。私と同期に助手になつた中川良延さん（現・千葉大学名誉教授）は、私宛の書簡で、「研究者としての加藤さんは、ご自身の健康のことも考えてか、一つ一つの論文に時間をかけて周到に準備されておりました。お

おられるでしょう。遭された奥様とふみ様に、上よりの慰めと平安がありますようにと祈りつつ、筆をおきます。

新連載

先生の研究紹介

## 「ジエンダー法・政策研究」を開始して COEプログラム

東北大學大學院法學研究科

教授 辻村みよ子



伝統ある東北大学法学部の憲法担当教授に着任して五年。

が法学研究科も「男女共同参画」の研究費補助を行なうもので、社会の法と政策——ジエンダー・法・政策研究センター」のプロジェクトで参加し、厳しい学内選抜競争を経て拠点のひとつに選ばれました。この選択は

また、昨年十二月に、仙台駅前アエルビル一九階に学外連携拠点を開設しました。ジエンダー法学等に関する専門書約六〇〇冊を所蔵する、日本で唯一の「ジェンダー法」収蔵庫

の講義のはか、COE教育の一環として「ジエンダーと法」演習も担当しているため、週に二度、改築された片平校舎（北門脇の旧標本館）に通っています。

に関連する研究活動を行つています。昨年十月から半年間に開催した研究会・シンポジウムは十五回に及び、その内容を、ホームページ(<http://www.tohoku.ac.jp/coe>)（日英仏独語）のほか、季刊のニューズレターと和文・欧文年報によつて公表して

研究成果を全十二巻の「ジエンター法・政策研究叢書」に纏めて東北大出版社から刊行する計画もあり、すでに第一巻『世界のポジティブ・アクション』と第三本の『男女共同参画政策』が刊行されました。今年は第二巻(口本の男女共同参画政策)と第三

究教育環境の変化を付け加えておきましょう。それは、ご存知の法科大学院と公共政策大学院の開校です。厳しい入学試験を突破してきた学生たちは真剣そのもので、とくにロースクールでの講義には緊張感があり、教育効果が上がることが大いに期

伝統ある東北大法学院の憲法学担当教授に着任して五年。この間、日本公法学会の開催・総会報告『憲法』『比較憲法』『市民権の可能性』等の著書出版など、恵まれた研究環境のおかげで、順調に、日仏の憲法理論研究等の仕事を進めることができました。学生たちは驚くべき熱心さで、ゼミの学生総数もすでに一二〇名を超える男女共同参画委員会副委員長や「法学」編集委員長などの職責にも慣れ、すっかり満足していたところ、昨年突然、環境が激変しました。COE（センター・オブ・エクセレンス）プログラムの拠点リーダーとしての激務が始まったのです。

二十一世紀COEプログラムは、文部科学省と日本学術振興会が世界最高水準の研究教育拠点を選抜して五年間に数億円も

「男女共同参画社会を形成するための理論的な諸課題を法学・政治学の観点から明らかにし、地方自治体や弁護士会等とも連携して、ジェンダー（性差）問題に敏感な若手研究者・法曹実務家等を育成するとともに、欧米とアジアをつなぐ研究拠点を形成して成果を世界に発信し、日本の政策実践にも資する」という欲張った目的を持つています。正規のメンバー（二二名）に学内外の研究協力者や大学院生のリサーチアシスタント・留学生などを加えた総勢約七〇名が、政治参画・雇用・家族・身体・人間の安全保障・ジェンダー教育という六つのクラスターに分かれて、それぞれの研究課題にそつてジェンダー問題

外法學等に關する専門書籍六〇〇冊を所蔵する。日本で初めての「ジエンダー法・政策研究センタ」です。ここには全国公募で採用したCOE研究員五名が常駐し、同じビル二八、二九階にある仙台市の男女共同参画推進施設「エル・ソーラ」とも連携して、公開研究会などを開催しています。今年二月には、パリ一五区のエッフェル塔近くの一等地に海外連携拠点として「パリ拠点」も開設し、太学院生の派遣とフランスの諸機関との連携を開始しました。

このようにCOE関係の仕事量は膨大なもので、月に二回のペースで開催する運営委員会・国際シンポジウム委員会の議題は、教授会にも匹敵するほどになっています。拠点サブリーダー（川上貞史・水野紀子教授）やクラスター責任者、各委員会委員長の皆さんとの協力の下で、何とか運営も軌道に乗っていますが、「こんなに大変だとは思わなかつた」というのが本音です。応募時の申請書に、「自己の研究生活の八五%を拠点リーダーの仕事に捧げる」と記して審査委員長から訝しがられる一幕がありましたが、実際には、「寝てもさめても」COE運営のことで頭がいっぱい。「八五%以上だ」というのが実感なのです。最後に、もう一点、最近の研

度 己第され片平相合（北門脇の旧標本館）に通っています。他の先生が、川内一片平間を往復されるのに対し、こちらは川内—アエルビル—片平の三箇所を行つたり来たり。毎日の忙しさは、仙台での单身赴任暮らしへはじめて以来最高レヴエルに達していますが、東北大学に移籍後飛び込んできた重責に、——これも一橋大学在学中の恩師、鴨良弼先生（元東北大大学教授）との縁なのかと——何か運命的なものささえ感じる昨今です。今後もすべてに全力を尽くす所存ですので、同窓会の皆様方にも、どうぞ仙台駅前アエルビル一九階の「ジエンダー法・政策研究センター」にお立ち寄りくださいり、COE研究教育プログラムへのご協力とご支援を頂けますよう、切にお願いする次第です。

参画委員会副委員長や「法学」編集委員長などの職責にも慣れ、すっかり満足していたところ、昨年突然、環境が激変しました。COE（センター・オブ・エクセレンス）プログラムの拠点リーダーとしての激務が始まったのです。

二十一世紀COEプログラムは、文部科学省と日本学術振興会が世界最高水準の研究教育拠点を選抜して五年間に数億円も

形成して成果を世界に発信し、日本の政策実践にも資する」という欲張った目的を持つています。正規のメンバー（二二名）に学内外の研究協力者や大学院生のリサーチアシスタント・留学生などを加えた総勢約七〇名が政治参画・雇用・家族・身体・人間の安全保障・ジエンダー教育という六つのクラスターに分かれて、それぞれの研究課題にそつてジェンダー問題を開催する予定です。五年間の近づく一等地に海外連携拠点として「パリ拠点」も開設し、大學生の派遣とフランスの諸機関との連携を開始しました。さらに今年六月には韓国的研究機関への視察出張、十一月四・五日には仙台市国際センターで、アメリカ・フランス・韓国・日本から第一線の研究者を招いて、ジェンダー法学・政治学に関する国際シンポジウムを開催する予定です。

とか運営も軌道に乗っていますが、「こんなに大変だとは思わなかつた」というのが本音です。応募時の申請書に、「自己の研究生活の八五%を拠点リーダーの仕事に捧げる」と記して審査委員長から訝しがられる一幕がありました。でもさめても「COE運営のことで頭がいっぱい。「八五%以上だ」というのが実感なのです。最後に、もう一点、最近の研

師、鴨良彌先生（元東北大學教授）との縁なのかと――何か運命的なものささえ感じるのはさう感じの昨今です。今後もすべてに全力を尽くす所存ですので、同窓会の皆様方にも、どうぞ仙台駅前アエルビル一九階の「ジエンダー法・政策研究センター」にお立ち寄りください、COE研究教育プログラムへのご協力とご支援を頂けますよう、切にお願いする次第です。

# 進路を考える集い

東北大学法学部主催・同窓会後援

特

集

とき 平成15年10月10日(金)  
16:20~20:00

ところ 東北大学記念講堂内 松下会館

## ■ 参加費無料 (申し込み受付順130名限定)

法学部の学生のみを対象。学生は3年生を主体とするが、それ以外の学年・大学院生も歓迎。  
(チラシの出席希望欄に氏名・学年を記名し、教務窓口に提出)

### 第一部

## シンポジウム (16:20~18:20)

- 「各界の動向・求めている人材などについて」の講話
- 学生サイドからの質疑(1時間)

### 第二部

## 懇話会 (18:30~20:00)

- 1) 出席者は「シンポジウム出席者」但し懇話会のみの参加も可
- 2) 講師を囲んでの立食形式、軽い飲食の準備あり

## 講師紹介

### ■ 国家公務員として

昭和62年卒 佐々木 雅之 氏(人事院)

昭和38年生。昭和62年3月・東北大学法学部卒業、同年・人事院入院、平成4年・人事院職員局職員課主査、平成6年・外務省国際機関人事センター課長補佐、平成13年・内閣官房企画官、平成14年・人事院勤務条件局調査課。



### ■ 法曹界関係として

平成3年卒 松尾 大 氏(弁護士)

昭和43年7月31日生。平成3年3月・東北大学法学部卒業、平成6年・司法試験合格、平成9年・司法修習終了、同年・弁護士登録(仙台弁護士会)、現在、浅野孝雄法律事務所所属。



### ■ 地方公務員として

昭和59年卒 佐藤 美子 氏(宮城県庁)

昭和34年12月3日生。昭和59年3月・東北大学法学部卒業、同年・宮城県庁入庁、総務部仙台中央県税事務所・土地部用地課・教育庁行政課・企画部総合計画室・土木部港湾整備課等勤務、現在・宮城県土木部空港対策課勤務。



### ■ 公共的民間企業として

昭和51年卒 笠松伸一 氏(東北電力)

昭和29年1月31日生。昭和51年3月・東北大学法学部卒業、同年・東北電力(株)入社、平成2年・企画室ニューヨーク事務所課長、平成6年・宮城支店総務部人事課長、平成13年・福島支店郡山営業所長、平成15年・人財部副部長。



### ■ その他民間企業として

昭和45年卒 藤田 淳 氏(カネボウ)

昭和22年7月23日生。昭和45年3月・東北大学法学部卒業、同年・日産自動車(株)入社、昭和60年・栃木工場人事課長、昭和62年・本社人材開発部次長、平成7年・座間工場総務部長、平成8年・同社退社、(株)プロフェッショナル・ネットワーク代表取締役、平成13年QCDクリエイティブ代表取締役社長を兼務。



## 特集「進路を考える集い」の開催報告

### 概要

#### 1. 「進路を考える集い」開催までの経過

- (1) 平成15年1月24日「第二回常任理事会」⇒平成15年度「事業」の中に「在学生・同窓生の懇談会」の新設を決定。
- (2) 同年 4月25日「第三回常任理事会」⇒「学生のニーズ把握」アンケートを先行すること。
- (3) 同年 7月25日「第四回常任理事会」⇒推進小委員会新設（委員長吉田教授／大庭事務長／東海林・笠原・藤田常任理事／及川事務局長以上六名）
- (4) 同年 8月22日「推進小委員会」⇒実施案の骨子を決定…①名称＝「進路を考える集い」、②日時＝10月10日(金)16:20～20:00、③場所＝記念講堂内松下会館、④内容＝第一部シンポジウム、第二部懇談会、⑤講師＝国家公務員・地方公務員・法曹界・東北電力・実業界以上各界代表五名の候補者・勧誘担当者を設定、⑥参加対象＝法学部三年生主体、一年～院生OK、⑦宣伝用具＝ポスター主力、⑧アンケート／参加申込書＝作成、
- (5) 同年 8月22日以降 法学部・同窓会間での協議決定事項⇒以下の役割分担（不明分は両者の自主・協力による運営）
  - ①法学部：主催（冒頭の挨拶／司会）、出席者勧誘、アンケート作成実施等
  - ②同窓会：講師送迎案内、会計全般、ポスター作成、飲食物の発注、会場レイアウト等

#### 2. 当日のプログラム（概略）

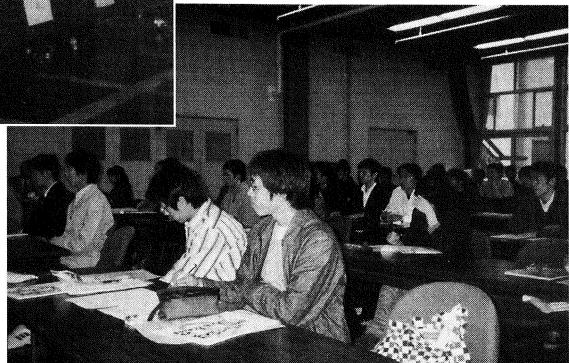
- 14:30 会場設営担当集合⇒直ちに設営開始（二会場共）  
16:00 受付開始／講師全員集合  
16:20 開会（司会＝吉田教授）、「河上法学部長の挨拶」  
16:30 【第一部】シンポジウムスタート  
  - (1)「各界の動向・求めている人材等について」の講話（一人10分）
  - (2)学生サイドからの質疑（40分）⇒終了後、休憩・移動  
18:55 【第二部】懇談会スタート  
18:55 開会（司会＝及川同窓会事務局長）「激励の挨拶：同窓会代表＝東海林常任理事」  
20:00 閉会

#### 3. 「参加学生」へのアンケートの結果（抜粋）

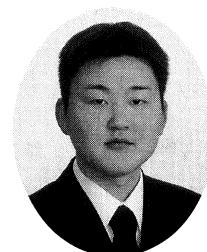
- (1) 学年を教えて下さい  
1年：2%、2年：40%、3年：54%、4年：4%
- (2) 開催を何で知りましたか  
ポスター：50%、友人：28%、教員：24%
- (3) 第一部のシンポジウムは有益でしたか  
とても有益：66%、やや有益：34%
- (4) 第二部の懇談会は有益でしたか  
とても有益：77%、やや有益：13%、どちらとも言えない：10%
- (5) この様な進路を相談できる機会を今後も継続して欲しいか  
是非継続：93%、出来れば継続：7%



◀第一部シンポジュームの  
講師達



第一部シンポジュームの→  
出席者達(学生)



## 「進路を考える会」に

### 参加しての感想

法学部四年 安田喬

で笑いが起きたなど、終始和やかなムードで行われました。そして全ての方の講演が終わると、

学生の質問を受けて下さいました。事前に質問を考えており、講演を聞いている間に何か疑問を持ったりした学生もいたで

しょうから、学生に質問の機会を与えて下さったことは大変良かったと思います。

私が「進路を考える集い」について知ったのは大学構内に掲示してあった紙を見たときでした。それを見たとき私は、「自分の進路を考えるに当たって大変参考になる」という思いから、すぐに参加を決意しました。：：

会場に足を運ぶと当時の三年生は勿論、二年生も沢山来ていました。この「進路を考える集い」には、国家公務員の方、地方公務員、弁護士、民間企業の方々と、様々な方がいらして下さるということで、それぞれの学生の参加目的も様々であつたに違ひありません。

第一部では、講師の方々が一人ずつ講演を行つて下さいました。講演の内容は、それぞれの方のお仕事についてや、お仕事におけるやり甲斐について等でした。お話しの最中で学生の聞きた

たと思いません。そしてまだまだ話足りないという所で、この「懇話会」も終わり、「進路を考える集い」は終了しました。

私はこの「進路を考える集い」に参加して本当に良かったと思

います。なぜならOB・OGの方々のお話を聞くことで、具体的なお仕事や、そのやり甲斐について深く知ることができました。また、自分とかなり年の離れた方々とお話ししたことでも大変楽しかったからです。ですので「進路を考える集い」を企画して下さった方々、講師の方々、他の方々に大変感謝しております。本当にありがとうございます。本当にありがとうございました。また今後も学生のためにこの様な企画をして欲しいです。

第一部の後の第二部は「懇話会」であり、立食形式で行われました。飲み物や食べ物を沢山用意して下さいました。私は、この「懇話会」では、自分とかなり年の離れた方々と友人と一緒に話をしました。飲み物を飲んだり食べ物を食べたりしながら楽しくお話をさせていただきました。周りを見渡しても、皆

それぞれ楽しんでお話をしていたと思います。この「懇話会」では大勢の前でなにかを質問する

必要があります。本当にありがとうございます。本当にありがとうございました。また今後も学生のためにこの様な企画をして欲しいです。

### 参加学生の声

はないでしょうか。また立つたままお話ししていたので、いろんな所に移動しやすく、いろんな方々とお話しする機会を持ちやすかつたということも良かったと思います。そしてまだまだ

たと思います。そしてまだまだ

ままお話ししていたので、いろんな所に移動しやすく、いろんな方々とお話しする機会を持ちやすかつたということも良かったと思います。そしてまだまだ

### 第2回

#### 「進路を考える集い」 開催予定!!

平成16年10月1日(金)

於・東北大学記念講堂内

松下会館

担当講師の所感

## 「進路を考える集い」に

### 講師として参加して

佐藤美子（旧姓・成田）

昨年の十月十日は、雲ひとつない澄み切った秋空が広がつて、在学中は、模擬裁判実行委員会の一員として毎年公演をした松下会館に足を踏み入れるのは、卒業式の謝恩会以来で懐かしさに胸がいっぱいになる。

古い建物ではあるが、旧帝大

の威厳とでもいうのだろうか、

静謐でアカデミックな匂いに包

まれ、河上先生や吉田先生を前に

懇話会の二部構成による「進路

を考える集い」の講師として招

かれる、という光栄乍ら畏れ多

い機会を得た。後輩である学部

生、大学院生に、地方公務員と

して、日常の業務はもとより、

駄洒落好きの知事に返す駄洒落

を考えなければならないなど、

官仕えの決して樂とは言えない

生活や失敗談などを披露し、反

面教師となるべく意を決して臨んだのだつた。

私以外の講師は、国家公務員、弁護士、東北電力、民間会社を

う現実的な質問を戴いた。

度の宮城県職員採用試験では行政職の合格者数は各々六名、二五名で、東北大法法学部の卒業生はここ数年は毎年四、五名程度である。過去十年間では、四十以上の年もあったが、これは募集人員が多くた所為である。倍率はここ数年約三三倍で、私の入院時とほぼ同じである。

卒業生である県職員は現在百五十名を超える。また、女性の同窓生は入院時二名程度だったのが現在は二十数名になった。

さて、「進路を考える集い」局長には感謝の至りである。

さて、現在の空港対策課での仕事を中心に、二十年近く県厅

に、身が引き締まる思いがした。

この日私は、シンポジウムと

懇話会の二部構成による「進路

を考える集い」の講師として招

かれる、という光栄乍ら畏れ多

い機会を得た。後輩である学部

生、大学院生に、地方公務員と

して、日常の業務はもとより、

駄洒落好きの知事に返す駄洒落

を考えなければならないなど、

官仕えの決して樂とは言えない

生活や失敗談などを披露し、反

面教師となるべく意を決して臨んだのだつた。

私以外の講師は、国家公務員、弁護士、東北電力、民間会社を

う現実的な質問を戴いた。

いていない頃、職場で上司に質問しただけで「生意気だ」などと言われた時代に、私は度々教

授の研究室に駆け込んだもの

だつた。鈴木禄弥先生からは「社

会に出たら女性は可愛いといわ

れるより、生意気が信頼でき

る、といわれなければならない。

八方美人でなく六法美人になるのだ」と教えられた。藤田宙靖

先生からは収用委員会でドイツ

の懇話会はリクルーターとの個

別面談のような役割を果たすと

いえる。計四時間近くの時間も

苦にならない。今後は、この試

みをさらに拡充されることを提

案したい。例えば、第一部では

法曹出身で政界で活躍中の枝野

幸男氏のような「旬」の卒業生

が基調講演を依頼する。第二部

は、各界から数名のパネラーの

参加を得てディスカッションを

行う。第三部は懇話会で直接学

に基調講演を依頼する。第二部

は、各界から数名のパネラーの

参加を得てディスカッションを

行う。第三部は懇話会で直接学

に基調講演を依頼する。第二部

は、各界から数名のパネラーの



地から各界の先輩の声が聴ける事は、効率的で貴重な体験になると思う。この意味では、第一のシンポジウムが同窓会の有効活用に繋がるし、第二部の懇話会はリクルーターとの個別面談のような役割を果たすといえる。計四時間近くの時間も苦にならない。今後は、この試みをさらに拡充することを提案したい。例えば、第一部では法曹出身で政界で活躍中の枝野幸男氏のような「旬」の卒業生が基調講演を依頼する。第二部は、各界から数名のパネラーの参加を得てディスカッションを行う。第三部は懇話会で直接学生と語り合う、という三部構成にまとまつた場で各界の卒業生の現場の声を聴き、将来を考えることであるが、このようないいことであるが、このように生活を駆け足で話したが、学生の皆さんは大変熱心に聴いて下さいました。質問も「仕事の醍醐味はどんなどき感じるか」など、どさり、質問も「仕事の醍醐味はどんなどき感じるか」など、どども奥の深いものだった。後日Eメールもいくつか戴いた。正

に、「梅檀は双葉より芳し」。私がいられて、少人数で話を聞いたものだった。しかし、AかBか?上司も部下も家族も男性ばかり?という男社会に暮らしながら、という男社会に暮らしながら、夫からは「大仁田(厚)!」などと揶揄されつづも頑張つてきましたが梅檀への途は程遠い。女子

なく、このシンポジウムのように三年生から参加できて、それだけ励ましたか、ということだけ自分で伸ばしてくれたか、

まだ男女雇用機会均等法が根付

## 担当講師の所感

## 「進路を考える集い」に講師として参加して 三十歳台後半にはプロになる

澤 田 淳

(昭和45年卒)

昨年十月十日、及川事務局長からのご要請で、進路を考える会に参加させていただいた。私の役割は、一般の民間企業への就職を目指す、同窓の後輩へのアドバイスだった。

私は、冒頭のプレゼンテーションのなかで、概ね次のようなことを紹介した。民間企業を、私なりに敢えて類型化すると、メーカー(製造業・商社(流通)、サービス、金融となり、そこで

の仕事は、それぞれの事業の本質となる業態類型ごとに多岐にわたる、固有の主体職務(ライント)、どの会社でもある、人事や経理などの企業共通の職務(リニア)に分かれること。

会社は、基本的に無機質であり、そこに集まっている人間、とくにトップで決まる。今後のことにしてはいけない。結局、頼れるのは己の実力のみである。就職先を決める上でやるべき

ことは、まず、皆さんが四十八歳で何をしているのか、自分の将来ビジョンを決めることである。二十五年後の世界、日本、自分が好きで、トライしてみたることは何かを重ね合わせ、目指す職業人像を定める。そのようになるために、今、どのような職務経験が必要となるのか、をはつきりさせ、就社ではなく

就職する。

また、企業にとって、最大の

資産は人材であり、いつでも優秀な人材を求めている。ところで、皆さんを雇用して、会社として、どのようなメリットがあるのか?自分はどのような貢献ができるのか?当然、会社では、

要る人、要らない人に峻別され

る。

私見であるが、会社が欲しい人とは、次のような人である。

①自分のやりたいことがはつきりしている人

②継続して、学ぶ意欲があり、

実践する人

③地頭がよい、しかし柔軟な人

最後に、私からのアドバイスとして、まず三十歳台後半には、「〇〇に××あり」といわれる

プロフェッショナルレベルを目指す。経営のプロにはいきなりは、なれない。まず、その会社の中核事業担当からスタートす

るしかない。周囲の人並の努力をするくらいでは、そこそこの人間であり、外では通用しない。

二つめは、人生には何回かチャンスがある。その時に力を発揮

できるかどうかが勝負どころ、評価はそこで決まる。人生で毀

譽褒貶は常にある。評価を気に

して、評価を超えることが大切。

三つめは、学生時代の同期の仲間を大切にする。社会に出て

も、お互いに助け合う。前から決まっていた学生時代の仲間と

の飲み会と職場の上司の誘い、どっちを優先するのか。経験的にいうと、結果的に後者は社内での評価も低いまま終わるよう

な気がしている。

かつた。

「自分のやりたい仕事や勤務

伝えたかった、とその場でも申し上げた。多くのビジネスマン

は、法律学を通じて、仕事をす

る上での基礎的なものの考え方

を身に付けていた、と断言でき

る。舌足らずは、ご容赦いただ

きたく。

「先輩が一番おもしろかった仕事はどんなことでしたか?」、「

「いじめがあるって、本当なのですか?」、「これまで、地方公

務員か民間か迷っていたのです

が、民間もおもしろそうですね

…」どちらかというと、極めて

二つめは、人生には何回かチャ

ンスがある。その時に力を發揮

できるかどうかが勝負どころ、

評価はそこで決まる。人生で毀

譽褒貶は常にある。評価を気に

して、評価を超えることが大切。

三つめは、学生時代の同期の

仲間を大切にする。社会に出て

も、お互いに助け合う。前から

決まっていた学生時代の仲間と

の飲み会と職場の上司の誘い、

私がプレゼンのなかで、「学

ほんの短い時間ではあったが、東北大法部の先輩として、今後の進路を考える上で意味のある情報を提供できたのならば幸いである。我々の時よりも身も、社会人になる前には同様の状態であつただろう。それにしても、世のお父さん方は、日々努力をしている姿を見て、大いに心強く感じた次第である。



# 1. 終身会員への御礼と、お詫び

**本部だより**

【御 礼】…平成12年度会費収入3,926,500円が、運営協力金制度発足の平成13年度には1,465,500円と激減し、依って13年度末預金残高が9,000千円台まで落ち込んだ。応急対策として平成14年度より、入会10年以上の終身会員に、一口1万円の特別運営協力金をお願いした。

この苦境に、古い終身会員各位は、14年度472名で5,009千円、15年度182名で1,617千円をご寄付賜り、厚く御礼申し上げたい。(下表を参考に)お陰様で15年度の主要事業:名簿の発行・会報30号記念号・進路を考える集い等を計画通り実施出来、ありがとうございました。

【お詫び】…4年前の平成11年度の名簿発行時には、10,000千円近い予算を要し、終身会員に名簿の無償配布が出来たのに、今回平成15年度には、財政上の都合により、有料化せざるを得なくなり、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げたい。

また、終身会員入会数も、平成13年度2名、平成14年度0名、平成15年度2名と低調が続き今回の会則改訂を契機に、終身会員制度を廃止し、通常会員(年会費会員制)制に一元化する事にいたしました。終身会員としての永年のご貢献に感謝申し上げると共に、廃止に至ったことに、重ねてお詫び申し上げたい。今後は、通常会員として相い変わらぬご協力をお願い申し上げます。

## [参考] 卒年別「平成14・15年度の運営協力金／特別運営協力金」協力人数と金額

卒 年	昭3	5	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
運 営 協 力 金	人數	1	2	2	—	—	2	8	1	2	7	7	6	10	14	—	11	10	10	1	4	1	11	39	20	20	19
	金額	3	6	6			9	31	3	6	24	21	18	30	49		47	30	53	3	18	3	33	131	60	60	57
特別運営 協 力 金	人數	1	—	2	2	2	—	—	2	2	1	5	3	15	13	1	7	11	10	4	9	9	10	24	21	20	23
	金額	10		20	20	13		20	20	10	50	25	160	116	10	56	106	96	40	96	180	100	226	220	203	276	
合 計	人數	2	2	4	2	2	2	8	3	4	8	12	9	25	27	1	18	21	20	5	13	10	21	63	41	40	42
	金額	13	6	26	20	13	9	31	23	26	34	71	43	190	165	10	103	136	149	43	114	183	133	357	280	263	333

卒 年	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	
運 営 協 力 金	人數	18	20	19	13	32	13	10	14	12	9	5	14	13	10	2	9	6	8	12	3	5	5	2	7	5	
	金額	61	59	60	39	99	48	30	56	36	27	15	45	39	30	6	27	18	24	36	9	15	15	6	24	15	
特別運営 協 力 金	人數	29	18	26	35	35	22	15	19	7	14	10	17	8	13	9	12	11	13	9	7	9	14	10	9	11	11
	金額	283	169	266	317	353	246	173	183	70	136	100	158	73	143	90	120	103	130	83	70	110	140	100	83	105	110
合 計	人數	47	38	45	48	67	35	25	33	19	23	15	31	21	23	11	21	17	21	21	10	14	19	12	16	16	11
	金額	344	228	326	356	452	292	203	239	106	163	115	203	112	173	96	147	121	154	119	79	125	155	106	107	120	110

	58	59	60	61	62	63	平1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	その他	合 計	
運 営 協 力 金	人數	3	6	6	5	1	5	7	5	17	7	9	8	10	7	17	13	16	9	16	7	4	3	664名
	金額	31	18	18	15	3	15	21	15	51	21	27	24	30	21	65	39	48	27	28	21	12	9	2,136千円
特別運営 協 力 金	人數	8	6	8	7	9	6	5	6	6	4	—	—	—	1	2	—	1	—	—	—	1	1	658名
	金額	73	60	80	80	110	53	50	53	53	40				5	50		10				3	10	6,707千円
合 計	人數	16	12	24	22	10	11	12	11	23	11	9	8	10	8	19	13	17	9	16	7	5	4	1,022名
	金額	104	78	98	95	113	68	71	68	104	61	27	24	30	26	115	39	58	27	28	21	15	19	8,843千円

単位は、人數=○○名 金額=千円

## 2. 会則改訂(昨年度総会で決定)のポイント

★今回の改訂の狙いは、「同窓会の緊急課題である財政再建」に絞った。

1) 同窓会入会資格範囲を「在学生」までに拡大した。(第5条) ◇経済学部等各学部は実施済み

- ① 法学部入学生・同大学院入学生は、入学時に同窓会入会が可能となった。
- ② 入学時会費前納優遇規定(第11条の2項)により、入金率90%をクリア。

2) 「運営協力金」制度を廃止し、「年会費」制度に戻した。(第11条)

- ① 当面「年会費」=3,000円に設定した。
- ② 上記理由により「終身会員制度」は廃止した。
- ③ 入会10年未満の「終身会員」には、会費納入要請は行わない。(当分の間)

3) 会員名簿を発行するときは、有料とし、実費にて配布することを制度化した。(第12条)

以上 次頁「東北大学法学部同窓会会則改訂案」参照

### 3. 東北大学法学部同窓会会則 (改訂部分)

平成15年9月26日

会則改訂小委員会委員長 吉田正志

#### ★会則改訂の進め方について

今回は、会則全体を満遍なく検討・改訂するのではなく、急務である会の財政再建に資するため、これに直接関連する第5条及び第11条を中心に改訂することとした。

現 行	改 訂																								
<p><b>第5条</b> 本会の会員は、次の資格を有するものとする。</p> <p>(1) 東北（帝国）大学法学部法科卒業者            (2) 東北大学法学部卒業者            (3) 東北大学法学研究科課程修了者            (4) 研究のため法学研究室に在籍した者            (5) 前各号に準ずる者</p> <p><b>2</b> 東北大学法学部教官および旧教官ならびに法文学部旧教官は特別会員とする。</p>	<p><b>第5条</b> 本会の会員は、次の資格を有するものとする。</p> <p>(1) 東北（帝国）大学法学部法科卒業者            (2) 東北大学法学部在学生および卒業者            (3) 東北大学法学研究科課程在学生および修了者            (4) 研究のため法学研究室に在籍した者            (5) 前各号に準ずる者</p> <p><b>2</b> 東北大学大学院法学研究科教員および旧教員ならびに法文学部旧教員は特別会員とする。</p>																								
<p><b>第11条</b> 本会は、毎会計年度に、会員に対し別に理事会の定める一定額の運営協力金（寄付）の払い込みの要請をすることが出来る。</p> <p><b>2</b> <u>前項の規定にかかわらず、3万円以上の運営協力金を一時に払い込んだ会員に対しては、以降前項の協力要請を差し控える。</u></p>	<p><b>第11条</b> 会員は、毎年会費（運営協力費）として、金3,000円を納めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p><b>2</b> <u>前項の規定にかかわらず、在学生会員は入学時に所定の年限分の会費を前納することとし、その金額は下記の通りとする。</u></p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>区 分</th><th>所定年限</th><th>前納金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部生</td><td>全 員</td><td>4 年</td><td>10,000円</td></tr> <tr> <td rowspan="3">大 学 院 生</td><td>研究大学院 前期</td><td>2 年</td><td>5,000円</td></tr> <tr> <td>後期</td><td>3 年</td><td>7,500円</td></tr> <tr> <td>法科大学院 未習</td><td>3 年</td><td>7,500円</td></tr> <tr> <td>既習</td><td>2 年</td><td>5,000円</td></tr> <tr> <td>公共政策大学院</td><td>3 年</td><td>7,500円</td></tr> </tbody> </table>		区 分	所定年限	前納金額	学部生	全 員	4 年	10,000円	大 学 院 生	研究大学院 前期	2 年	5,000円	後期	3 年	7,500円	法科大学院 未習	3 年	7,500円	既習	2 年	5,000円	公共政策大学院	3 年	7,500円
	区 分	所定年限	前納金額																						
学部生	全 員	4 年	10,000円																						
大 学 院 生	研究大学院 前期	2 年	5,000円																						
	後期	3 年	7,500円																						
	法科大学院 未習	3 年	7,500円																						
既習	2 年	5,000円																							
公共政策大学院	3 年	7,500円																							
<p><b>第12条</b> 本会の会計年度は、その年の4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。</p> <p><b>第13条</b> 本会の経費は会員よりの運営協力金（寄付）および特別寄付金等を以てこれに充てる。</p>	<p><b>第12条</b> 会員名簿を発行するときは有料とし、実費をもって配布する。</p> <p><b>第13条</b> 本会の会計年度は、その年の4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。</p> <p><b>第14条</b> 本会の経費は会員よりの会費（運営協力金）および特別寄付金等を以てこれに充てる。</p> <p><b>付 則</b></p> <p>(1) この会則は平成15年10月31日施行し、平成16年4月1日から適用する。</p> <p>(2) いわゆる終身会員制度はこれを廃止する。ただし、従来の終身会員に対しては、入会後10年間は、第11条第1項の会費納入の要請を行わない。</p>																								

## 4. 平成15年度 主要行事報告・平成16年度 主要行事計画

平成15年度主要行事報告				平成16年度主要行事計画		
主要な行事	日時／場所	出席人数	議　題（内容）	開催日時	開催場所	議　題
常任理事会	4/25(金) 18:00～ H法華クラブ	7名	1. 平成14年度収支決算(案)⇒承認 2. 平成15年度予算(案)⇒承認 3. 特別運営協力金要請一年延長⇒承認 4. 会報30号記念号・名簿発行・在校生／卒業生懇談会等の事業説明⇒承認	4/16(金) 18:00～ 出席：11名	橘寿司	①平成15年度収支決算案 ⇒承認 ②新旧会長歓迎会
	7/25(金) 18:00～ H法華クラブ	7名	1. 会則改訂案(会員資格・年会費制への一本化) ⇒承認 2. 在校生／卒業生懇談会案⇒承認 (小委員会設置)	6/25(金) 17:30	片平 キャンバス	①ロースクールなどの見学 ②平成16年度予算案など ③会報31号編集案
	1/23(金) 18:00～ H法華クラブ	10名	1. 常任理事に小林伸一(48卒)理事就任・承認 2. 卒業祝賀会での祝辞・祝儀・出席「おり」学生歌・名簿販売⇒承認 3. 新入生の入会手続き案⇒承認 4. 会報31号編集案⇒一部変更し承認 5. 「進路を考える集い」第二回開催⇒承認 6. 学術振興基金より支援金受入れ⇒承認 7. 宮城支部への体制整備資金援助⇒承認	1/21(金) 18:00	予定	
学術振興基金理事会	7/3(木) 12:00～ 法学部小会議室	11名	1. 平成14年度収支決算(案)⇒承認 2. 平成15年度活動計画(案)⇒承認。特に東北法学発行／無料法律相談所活動／模擬裁判公演への助成金増額案⇒承認 外国講師の招聘・外国大学との提携費用補助…への特認申請(河上会長より)⇒承認	7/7(木) 12:00～	法学部小会議室	①平成15年度収支決算案 ②平成16年度活動計画案
会計監査	7/3(木) 13:00～ 法学部小会議室	5名	当社は、上田・山口・阿部三監事により、会計監査がおこなわれた。 1. 同窓会の平成14年度収支決算 2. 同窓会学術振興基金の平成14年度収支決算、厳正な監査の結果⇒問題なし	7/7(木) 11:00～	法学部小会議室	①平成15年度の同窓会の収支決算 ②平成15年度の同窓会学術振興基金収支決算 以上に係わる会計監査
会報発行	7/7(月)		1. 30号記念増頁にて8,500部発行・発送 2. 特集「同窓会のあるべき姿」7名より寄稿	7/20(火)		①31号24頁8800発行 ②特集「進路を考える集い」
理事会	9/26(金) 18:00～ 仙台国際ホテル	23名	1. 事務局より、一年間の主要な行事報告 2. 各支部より、一年間の活動報告 3. 平成14年度収支決算(案)⇒承認 4. 平成15年度予算(案)⇒承認 5. 会則の一部改定案⇒修正の上承認 6. 通常総会の議題⇒承認	9/24(金) 18:00～	仙台国際ホテル	①各種「活動報告」 ②平成15年度収支決算案 ③平成16年度予算案 ④任期満了役員改選案 ⑤通常総会への議題案
進路を考える集い	10/10(金) 16:20～ 講堂内松下会館	学生62名 大学3名 同窓会10名	1. 講師：佐々木雅之(人事院62卒)・佐藤美子(宮城県立59卒)・松尾大(弁護士平3卒)・笠松伸一(東北電力51卒)・澤田淳(会社社長45卒)以上5名 2. 第一部：シンポジウム／質疑応答、第二部：講師を囲んでの懇話会 3. アンケートの結果：良かった／継続開催希望が90%をオーバー	10/1(金) 16:20～	講堂内 松下会館	
総会	10/31(金) 18:00～ 仙台国際ホテル	48名	1. 平成14年度収支決算(案)⇒承認 2. 平成15年度予算(案)⇒承認 3. 会則の一部改定案⇒承認 4. 宮城支部会(会務・会計報告など) 5. 特別スピーチ(東北大名譽教授外尾健一先生) 6. 合同懇親会(仙台シボニックエスクの演奏・大道寺先輩のスピーチ)	11/5(金) 18:00～	東京神田学士会館	東京支部との合同総会 本部議題 ①平成15年度収支決算案 ②任期満了役員改選案 東京支部議題
名簿の発行	11/1(土)		1. 初の有料化実施(予約購入者1,508名) 2. 10年未満終身会員特別対策実施(148名無償配付) 3. 特別会員等無償配付(対象83名) 4. 次期発行までの繋ぎ在庫400冊⇒送料込4,000円で発売中(事務局にて受付)	次回	は「平成19年に発行」	
卒業記念祝賀会	3/25(木) 13:45～ 仙台国際ホテル	同窓会出席者6名	★同窓会の協力事項 ①祝賀会出席者6名(佐々木・阿部純・東海林・笠原・及川理事・小山会員) ②「同窓会のしおり」230部配布 ③祝辞：昭和30年卒 阿部純二常任理事 ④学生歌齊唱リード ⑤助成金：10万円	3/25(金) 13:45	仙台国際ホテル	★同窓会の協力事項： ①祝賀会出席 ②「同窓会のしおり」配布 ③祝辞 ④学生歌齊唱リード ⑤助成金：10万円

## 5. 平成15年度 収支決算(案)・平成16年度 予算(案)

### ★収入の部

項目	15年度予算	15年度決算	予算対比	16年度予算
1) 会費等(運営協力金)	1,500,000円	1,156,498円	×343,502円	4,183,000円(年会費:943件)
2) 利 息	3,000	2,251	×749	2,000(実績勘案)
3) 広告料	0	0	0	0
4) 雑収入(寄付+補助金)	3,900,000	6,725,655	◎2,825,655	5,000,000(学術振興基金よりの補助金)
合 計	5,403,000	7,884,404	◎2,481,404	9,185,000

× = 未達成 ◎ = 達成

### ★支出の部

項目	15年度予算	15年度決算	予算対比	16年度予算
1) 会議費	180,000円	197,971円	×17,971円	180,000円(実績勘案)
2) 事業費(名簿・会報他)	1,780,000	2,495,089	×715,089	2,280,000(宮城支部補助1,000千円など)
3) 事務費(旅費・人件費他)	2,659,000	2,641,352	◎17,648	3,362,000(増員分の人件費・交通費など)
4) 通信費(郵送料他)	737,000	673,144	◎63,856	842,000(会員増の送料など)
5) 振替手数料	47,000	45,220	◎1,780	50,000(受取人負担分)
合 計	5,403,000	6,052,776	×649,776	6,714,000

- [総括]**
1. 平成15年度は、「名簿の発行・会報30号記念・進路を考える集い」など事業が集中する年度であり、支出超過が心配された。然し、数年前から「名簿の有料化」を計画し(株)廣済堂と提携して、「予約販売」を進めて来たが、会員各位のご理解とご協力を戴きコストダウンを達成出来た。また、会報30号記念・進路を考える集いなどの事業も学校サイドのご支援と、役員各位・会員有志のご尽力により、4年前(名簿発行年度)に比べ43%の総支出額にて決算が出来た。
  2. 然し、同年度の年会費収入(運営協力金)は、300名で1,051千円と、史上最低記録を更新した。終身会員からの寄付(特別運営協力金)182名で1,617千円と、学術振興基金からの補助(5,000千円)のお陰で、繰越金の積み増しは出来たが、財政再建は以前途上と言える。
  3. 平成16年度は、会則改正⇒新入学生を同窓会に迎え入れ、学校・学生への支援範囲を拡大し、事業展開を進めて行く積極型の「予算編成」とした。急に300名以上の学生会員が増加した「宮城支部」へは体制整備のため1,000千円の助成金を予算化すると共に、事務局の増強のために、650千円を増額した。
  4. 昨秋、財政再建を狙って会則が改正された。第一に「同窓会入会の資格範囲を在学生」まで広げ、入学時入会を原則とし、「入学時の前納=会費割引」を推奨して4月中に入金を終了する。第二は、会則改訂小委員会の検討を経て、現行の「運営協力金」制度を廃止し、従来の「年会費」制度に戻した。また、過去の名簿発行時に10,000千円近い費用を要し、最近3年間で入会者が5名となった「終身会員」制度を廃止し「通常会員=年会費会員」に一元化した。…以上2点である。
  5. 学生会員を除くと、住所が判明している会員は、8,000名を越えている。経済学部並に13%の会員が協力してくれる計算だと、3千円×1,040名=3,120千円と標準的になるが、支部・同期会の活動を活発化し、学校・学生に感謝され、その様子が会員各位の共感を呼ばない限り、会費への協力度は増加しないのか?我が法学部同窓会の「鼎の軽重」が問われている。既納の学生会員・入会10年未満の「終身会員」を除き、会員全員には、7月下旬に、「会報」といっしょに「3,000円の年会費振込伝票」を送付いたします。何卒、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

## 6. 同窓会学術振興基金 平成15年度の活動報告

### 「概況報告と新年度の展望」

理事長 吉田正志  
(昭和45年卒 法学部教授)

平成13年度より開始した「東北大学法学部同窓会学術振興基金」は、お陰様で順調に3年目の運用を終了いたしました。ここにその概況をご報告いたします。

まず、平成15年度に実施しました事業は次の通りです。①大学院生が発行している研究誌『東北法学』への刊行助成(本年度より年2号刊行)、②学部生の自主的活動である無料法律相談所への活動助成、③同じく模擬裁判実施への助成。以上の3件は昨年度に継続しての事業で、学生諸君の熱心な活動をさらに励ます意味で、昨年度より助成額を若干増やしました。

また、④マリー・キューリー大学(ポーランド)との学術交流支援と⑤外国人講師の授業に要した通訳手当補助も行いました。④は同大学法学部と本学法学部との学術交流協定調印のために学部長が渡欧する費用を支援したもので、また⑤はまだ日本語が達者でないドイツ人講師の授業について、学生の理解を助けるため付けられた通訳(大学院生)の手当を補助したものです。いずれも校費からの支出が困難なため学部長の要請を受けて行った臨時的なものですが、法学部の国際交流の発展と学部生の授業理解に役立ちました。

新年度も、①～③については継続するとともに、さらに学生の自主的な活動について助成対象を広げて行きたいと存じています。また、臨時的事業についてもその都度判断して、法学部と学生のためになるものについては積極的に助成を進めてまいります。卒業生の学術研究助成についてはいまだ実現していませんが、これまたぜひ実行したいと考えています。同窓生の皆様から一層のご理解とご支援を頂戴できれば幸いです。

なお、大口寄付者である飯塚毅氏のご意向に基づき、本年度分として500万円を同窓会運営費に移し替えたことを申し添えます。

#### 東北大学法学部同窓会学術振興基金 平成15年度理事会議事録(抜粋)

1. 日時：平成15年7月3日(木) 12:00～13:00
2. 場所：東北大学法学部 小会議室
3. 出席：河上正二顧問、吉田正志理事長、大内孝理事、蟻川恒正理事代理、東海林恒英理事、高橋宏明理事、高木紘一理事、林伸太郎理事、及川行翁理事(兼事務局長)、上田宏監事、山口正一監事  
以上11名(フルメンバー)
4. 議決事項
  - 1) 平成14年度収支決算(案)・貸借対照表(案)⇒原案通り承認
  - 2) 平成14年度の事業について
    - ①特認事項「マリー・キューリー大学(ポーランド)との学術交流協定の経費補助依頼260千円⇒承認
    - ②特認事項「新任外国人教師による授業等の補助依頼240千円⇒承認
    - ③補助金の増額申請 院生研究発表誌「東北法学」発行費用100千円⇒130千円、無料法律相談所活動費60千円⇒70千円、模擬裁判公演費用60⇒70千円…いずれも承認
    - ④「東北大学以外の大学にての同窓生の研究活動も補助の対象」⇒理事長確認
  - 3) 任期満了に伴う理事の改選について…全役員の再任決定
  - 4) 「同窓会運営費」へ予算移管について⇒原案通り承認
5. 会計監査：上田・山口両監督による帳簿閲覧／質疑応答の結果⇒問題なしと報告

# 支部だより

## 宮城支部

一、平成十五年度の宮城支部総会は本部総会と合同で十月三十日午後六時から市内の仙台国際ホテルで開催されました。出席者は約五十名で、ご来賓とし

て外尾健一名誉教授をお迎えしました。本部総会に引き続いで宮城支部総会となり、東海林恒英副支部長（昭和33年卒）のご挨拶の後、外尾先生からこれまでの学究生活を振り返っての特別スピーチを頂き、そのお元気で張りのあるお声に接して、約三十年前の労働法の講義が懐かしく思い出されました。

総会終了後、会場を移しての懇親会は藤田紀子弁護士（昭和43年卒）のご紹介で、バーの「仙台シンフォニックエクスター」のクラシック演奏でスタートしました。はあるばる青森から駆けつけられたみちのく銀行代表取締役会長の大寺小三郎先輩



(2)財務基盤の強化  
・各種会合の際の会費に運営のための協力金を含めて参加者にご負担頂くようになります。

(昭和53年卒)

(昭和27年卒)の乾杯をかわさりに、会員同士の久方ぶりの再会に話が弾みました。また今年も一人ひとりから近況報告を頂きました。

きながら時間の経つのも忘れ、三十多年前の労働法の講義が懐かしく思い出されました。

# 東京支部

## 尾口光雄

平成十五年度東京支部会総会は、十一月七日に約百名の出席者を迎え、学士会館において開催された。

会長挨拶の中で庄司昊明会長は、戦後間もない頃の学生生活

支部の会員数は約千七百名になります。在校生の所属する支部として今後広範にわたる「母校支援」が期待されることから、当支部は一層の積極活動を行うことを目的に次のようないい会則改正をすることになりました。

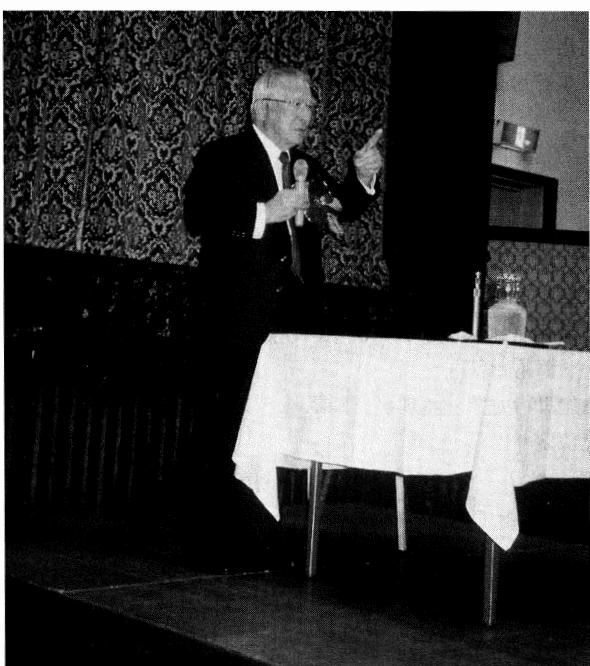
(1)体制の整備  
・運営の機動性を確保するため、常任理事制を新設。  
・本部との連携強化のため支部事務局長は本部事務局長補佐を兼務する。  
・事務局長傘下に、宮城県庁、仙台市役所、東北電力、七十七銀行、法曹界の各主要職域のまとめ役として担当次長制を新設しました。

このことはおおいに誇りとしなければならない。また、我々は、非常に羨ましいと言っている。この事はおおいに誇りとしなければならない。また、我々は、

機会ある毎に、それを思い出し、母校や社会にお返しするよう心がけるよう」と強調された。

今回の記念講演は、高任和夫氏（昭和44年卒、作家）が「私が見た企業家」と題し、氏がインタビューした二十四人の企業家の中から特に特徴のある数

人に共通する発想方法、行動力、決断力などを中心に話され、非常に興味ある内容で好評であつた。



国民の税金の援けを借りて勉強したことも忘れてはならない。機会ある毎に、それを思い出し、母校や社会にお返しするよう心がけるよう」と強調された。

会務報告、会計報告、役員人事も、すべて原案どおりに承認された。

総会の最後に来賓として出席された河上正二同窓会長（学部長）から母校の近況、とくに「ロースクール」設立準備の経過や今後のスケジュールなどについての詳しい報告をお聞きした。

引き続き、懇親会は宇野真人理事（昭和43年卒）の司会のもと、小幡常夫氏（昭和14年卒、元事務局長）の音頭で一同元気よく乾杯して始まった。小幡氏は、「この東京支部会を立ち上げた当時は、安西初代会長（昭和2年卒）の下で、最も若いメンバーとしてお手伝いをした。しかし、本日は参加者の中で、私が最長老といわれて時の流れと『この会』の歴史を感じる」と挨拶された。

司会者の指名で、多数の会員が東京支部会発展のため多くのアイデアや決意が披瀝され、最後に同窓会本部の及川行翁事務局長から、「会則を一部改定し、授から『ジエンダーの問題』を来年から新入生（学部およびロースクール）や中退者も同窓会員となる資格があり、会員増加に大きく寄与する事になる。」との報告があった。

なお、平成16年度の総会は本部と合同で11月5日（金）に学士会館で開催される予定。  
（文責 事務局次長 昭和36年卒）

## 福島支部

### 濱津 篤

福島支部は、昭和四十二年六月に発足し、今年で三十七年目を迎え、会員数も発足当時の六十四名から、平成十五年十月現在で二百六十名を数え、県内各界において活躍されております。

平成十五年度福島支部の総会は、十月二十四日（金）に福島市の杉妻会館において開催いたしました。御多忙の折、三十名の会員の皆様の御出席と本部からは水野紀子教授と同窓会事務局より及川行翁事務局長にお越しいただきました。

総会では、まずははじめに当支部の佐藤宗光支部長（昭和26年卒）から挨拶をいただき、つづいて数年来の恒例となつております本部からの御来賓の水野教

員が東京支部会発展のため多くのアイデアや決意が披瀝され、最後に同窓会本部の及川行翁事務局長から、「会則を一部改定し、授から『ジエンダーの問題』を

来年から新入生（学部およびロースクール）や中退者も同窓会員となる資格があり、会員増加に大きく寄与する事になる。」との報告があつた。

なお、平成16年度の総会は本部と合同で11月5日（金）に学士会館で開催される予定。

（文責 事務局次長 昭和36年卒）

すが、今日的な話題ということもあり、集まつた会員方々は、熱心に耳を傾けられ、中にはメモを取る方の姿も見受けられます。皆さん久しぶりに学生時代を思い出させていたようでした。

福島支部は、昭和四十二年六月に発足し、今年で三十七年目を迎え、会員数も発足当時の六十四名から、平成十五年十月現在で二百六十名を数え、県内各界において活躍されております。

水野先生の御講義に続き、同窓会本部の及川事務局長より、同窓会の概況についての御説明を交

え御挨拶をいただきました。昨年度の支部総会の際には、同窓会の厳しい財務状況についてお話をされていただけに、少なからず心配をしていました。

ところですが、平成十四年度は依然として厳しい状況ではあるものの、なんとか黒字決算を達成することができたとのことであり、私たちも少し安心しました。

今年度の福島支部総会も、十

月下旬頃に開催を予定しております。日程等が決定しましたら、お知らせいたしますので、福島県内にお住まいの会員の方々にはぜひ御参加くださるよう、よろしくお願いいたします。

事務局の不手際により、万一眼知らせが届かない場合は、末尾の番号まで電話又はFAXにて御連絡ください。会員の方の多数の御参加を心よりお待ちしております。（平成5年卒 支部事務局担当連絡先〇二四一九二七一六二一一（自宅）又は小林〇二四一九二五一一六七（自宅））

てもゆっくりと話す時間がとれました。

出席された会員の皆様それぞれ楽しいひとときを過ごされたことと存じます。私たち事務局

といたしましては、今後もひきつづき、このような場を設定し楽しい懇談の時間は、あつといたしました。

毎年、三十人前後の会員の皆様に集まつていただく支部総会ですが、平成になつてから卒業された会員の出席が少ないことが悩みであります。年齢的にも働き盛りであり、時間的制約があるとは思いますが、余裕があるときに、ちょっと顔を出していただければ幸いです。

合唱の後、皆川誠司氏（昭和53



# 同窓会だより

## 萩懇会

(昭和36年卒)

萩懇会万年幹事

吉田恒一

(昭和36年卒)

昭和三十六年卒を中心に共に機を同じくした学友達の会である萩懇会は、昭和六十二年に発足してから十七年目の今年二月二十五日、関東在住者を中心にして三十八名が和彌館に集い、今年も元気で過ごそうと語り合った。

司会は、ワンアジア証券で現役中の尾口君に一任。最近物故された山口博君、高畠俊君の冥福を祈つて黙祷を捧げた。

兼田会長の挨拶の後、仙台より駆けつけてくれた及川事務局長の乾杯により開幕。

初参加の高橋莊二君は、故高畠俊君と同僚の親友であったよしみもあり、彼とのほろ苦い青春のエピソードを中心に話をし、座を沸かせた。

高畠俊君は、日立市の助役在職中の昨年一月二十九日夜、本年三月には引退という矢先に、車を運転中に心臓発作で急逝されました。彼は平成十二年のわが会の青森旅行にご夫妻で参加され、それが彼との一期一会とな



なりました。 本会も、例年のように出席者全員の一分間スピーチのち、「青葉もゆる」の合唱で閉会と致しました。

なお、本会は、本年九月末に福島・会津への旅を決行致します。 参加者は約四十名（内、夫妻での参加は五組）。車一台を貸切つて、三日間、会津の湯と歴史を堪能したいと企画してお

ります。企画担当は、福島出身の秋山君、安積君、宗田君に当会随一の旅のコーディネータ秋葉君。また、和氣あいあいの楽

しい旅が待たれます。

また、当会の卒業四十五年の記念集会は、二年後の平成十八年を予定しております。（了）

## プラマイ会

開催される！

### 第二十六回プラマイ会

毎年二回開催のプラマイ会（入学がS43年か、卒業がS47年なら誰でも入れる）は、第二十六回を数え、十一月十四日、品川高台の日立金属株高輪和彌館において開催されました。

当会は早くからインターネットを利用して、会員の多くはメールでの通知が可能で大変便利になりました。 但し、応答率はどうとちよつと寂しい気もします。応答分で不参加者は十八名、参加者は十一名。合わせて二十九名。少なくとも四十名には案内を出しておりますので、七割をちょっと上回ったところでしょうか。社会の第一線で働いているのでついつい連絡を怠ることもこれありだらうか。

この会は「座敷」が基本。当日も座敷、駅から近く閑静な場所という点から品川を選択しました。結局十一名が参加、通常は二十名前後というペースが、今回はサッカー並みの人数に落ち着いた。仙台からは鈴木さんが参加してくれた。新規の参加者は杉本さん。十八時半から始まつた宴は格式ばつたことは一切抜き。ただし、三分間での近況報告だけは欠かせない。参加者が少ないが故、声が良く通り一体感、親近感は抜群である。さすがに歳は争はず、髪の色や形はちと変わってきたが若き日の面影は健在だ。しかし近況では孫や健康を語る時代になつた。当然、不参加の人の近況も伝わる。飲むほどに酔うほどに、魂はS四十二、三年の仙台に舞い戻る。青春の多感な時代を共有している仲間たちの話題は尽き

ない。川内、片平、下宿でのあれこれを感じとり話しかける。予定の二十一時はあつという間である。

最後に記念写真を撮つてお開きとなつた。



中川善之助先生が、終戦から昭36定年退官されるまで、法学部学生と法律相談所のために続けて運営下さった沖和寮ゆかりの会である。

毎年春の鎌倉にて、ことしは四月十日(土)二十七回目に当たる。

八十才の蔵・山畠・緒方・飯沼さん始め四十三名出席、最年少の舟辺、平林、池内さん等も六十五才になります。いきいき晩安世代でしょうか。意氣旺盛な先輩も多いことです。各年次に亘り、友人を誘い合い、互いの親交を深めながら牡丹咲き、青葉香る席亭にて恩師との法楽に浸る半日の閑適でした。

酒宴に先立ち、先生直々の講義「家族史の研究」をテープで聴き、かの聲咳に触れながら、杜の都や友人達とのことが、二十六回ではあつた。

蘇つてくるようです。

「行クニ径ニ由ラズ。」は、先

生が終生愛し、率先重範された

との特集記事の載つた「学燈」

も配られました。会員の近況や

メセージも予め幹事の小野さ

んから配られましたが、「司法

改革を目指して」(35久保井さん)

「ヘルシンキで懇ぶふるや

と」(30畔柳さん)「半農生活

(35笠井さん)「嚴父の遺稿」

(30小山さん)「夏の参院選」

地さん)のエッセー等も大きな話題でした。山畠さんの中国・

インド・チベット旅行の話もあ

りました。北

海道・岡山・仙台・金沢・名古屋からも

参加されての会席は「文以

て友に會す」の趣が漂い、ご薰陶が滲み出てくるようでした。

これから社

会活動や、晴安の暮らしに、

友情と励みを身に体して、

三々五々夕ぐれの古都を後

にしました。

弱、対象の方はどうぞ以下にア

クセスを願います。

杉本哲郎、山内容、伏見和史、

宇野哲人、松島光男、鈴木敏明、

島正、飛田照幸、本間秀行、

佐々木康忠、和田義則の諸君で

あった。

次回は五月二十八日(金)を予

宅

メールアドレス wada-yos@

uacatv.yokohama.ne.jp

電話 045-366-7297

## 沖和のつどい



# 【会員の皆様へのお願い】

## 十ヶ条

- 一、学生時代を思い出し、同窓会設立の意味を考える
  - 二、ほかの大学の同窓会の活動状況を尋ねてみる
  - 三、同窓会の会則「会の目的」を熟読・吟味する
  - 四、同窓会の運営・活動への改善提案を行ふ
  - 五、同窓会の役員になり、積極的に協力する
  - 六、年会費(3000円)の振込は忘れない
  - 七、「特別寄付金」の受付は、何時でもOKです
  - 八、住所変更・死亡通知などは、出来るだけ早く
  - 九、年一回発行の「会報」をもつと活用して下さい
  - 十、名簿注文・購入を忘れた方へ、追加注文受付ます
- 卒業年・氏名・特別寄付金であることを明記願います
- 本部事務局にて、原則として月・水・金の午前中受付
- 先着100名様へ、梱包・郵送費込み価格4000円、
- 本部事務局にて、原則として月・水・金の午前中受付



逝去月日	卒年
7/24	黒田 了一殿 S8・3
7/24	斎藤 秀夫殿 S8・3
7/24	関 文香殿 S8・3
7/24	石原 俊殿 S12・3
7/24	箕山 保男殿 S12・3
7/24	寺下 幸雄殿 S13・3
7/24	松田 守義殿 S16・12
7/24	柴崎 勝丸殿 S16・3
7/24	波磨 吉人殿 S16・12
7/24	小町谷吉彦殿 S16・12
7/24	根本 誠殿 S18・9
7/24	植村 孝雄殿 S18・9
7/24	堀 遠藤殿 S18・9
7/24	藤澤 善郎殿 S19・9
7/24	根本 良雄殿 S21・9
7/24	堀 真殿 S22・3
7/24	加藤 清輝殿 S22・3
7/24	市川 水一殿 S25・3
7/24	佐藤 良樹殿 S28・3
7/24	鶴澤正三郎殿 S30・3
7/24	村山さゆり殿 S30・3
7/24	佐藤 邦夫殿 S32・3
7/24	斎藤 勘造殿 S32・3
7/24	佐藤 市川殿 S32・3
7/24	佐藤 高山殿 S32・3
7/24	佐藤 斎藤殿 S32・3
7/24	佐藤 鶴澤正三郎殿 S32・3
7/24	佐藤 村山さゆり殿 S32・3

心から「冥福をお祈り申し上げます。  
(以上事務局判明分)  
平成16年3月3日現在  
上

平成16年5月末日現在の会員構成(概数)	
① 通常会員	8,232名
② 学生会員	151名
③ 不明等会員	4,121名
④ 逝去会員	2,207名
計	14,711名

おくやみ

## 編集後記

同窓会前会長の河上先生には、

大学院・公共政策大学院の開設など、超多忙の中、三年間

「川内便り」をご執筆下され

ありがとうございました。新会長の植木先生にとって、初めのご執筆ですが、読者の皆様!いかがでしようか。

国際司法裁判所において、二十一年の長期にわたり重責を果たされ、仙台に戻られた

国際法の小田先生には、「記念講演」での要旨をコンパクトに纏められた上でご掲載賜り、そのご苦労に対し、読者と共に感謝申し上げます。

問題・研究は、実社会で役に立つこと」「法律学にも、社会工学の観念が必要なこと」等々、読者は、学生時代と同

載としてスタートした「先生方の研究」に、快く応じて下さいました。された上に、ご多忙中にもかかわらず、字数・締切など完璧な原稿をご提供下され、ありがとうございます。

今回の特集は、昨秋、学校同窓会が共催した「進路を考える集い」を取り上げました。

た。同窓会の中枢を担う「常任理事会」が精根を傾けて取り組み、講師をお引き受け下さった「平成3年卒の松尾大

様、昭和62年卒の佐々木雅之様、59年卒の笠松伸一様、45年卒の澤田淳様達の本当のこと、率直に、熱意を込めて語った姿は、学生達の共感を呼んだことでしょう。

最後に、最近減少気味の「支部だより・同期会だより」が、その活動と共に、盛り上がる

じ気持ちで新鮮に頷かれたことと思います。

先般亡くなられた「石原俊生、加藤永一先生」などのご冥福をお祈り申し上げると共に、「追悼の言葉」をご執筆下さった「31年卒の坪井賢司様・31年卒の深谷松男様、32年卒の林屋禮二様」には、感謝申し上げます。

辻村みよ子先生には、新連載としてスタートした「先生方の研究」に、快く応じて下さいました。された上に、ご多忙中にもかかわらず、字数・締切など完璧な原稿をご提供下され、ありがとうございます。

今回の特集は、昨秋、学校同窓会が共催した「進路を考える集い」を取り上げました。

た。同窓会の中枢を担う「常任理事会」が精根を傾けて取り組み、講師をお引き受け下さった「平成3年卒の松尾大

様、昭和62年卒の佐々木雅之様、59年卒の笠松伸一様、45年卒の澤田淳様達の本当のこと、率直に、熱意を込めて語った姿は、学生達の共感を呼んだことでしょう。

最後に、最近減少気味の「支部だより・同期会だより」が、その活動と共に、盛り上がる

ことを、祈念・期待申し上げます。